

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第75期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺澤 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,640,668	10,510,518	10,513,311	9,091,970	4,654,920
経常利益又は経常損失() (千円)	216,496	142,129	278,691	49,946	695,333
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	134,241	138,212	185,298	47,671	940,131
包括利益 (千円)	137,334	137,038	182,902	56,556	939,688
純資産額 (千円)	1,674,688	1,799,196	1,966,458	2,004,247	1,069,873
総資産額 (千円)	5,840,135	5,418,891	5,270,052	4,234,652	3,885,980
1株当たり純資産額 (円)	2,676.89	2,875.99	3,143.36	3,203.77	1,681.69
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	214.58	220.93	296.20	76.20	1,484.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.68	33.20	37.31	47.33	27.53
自己資本利益率 (%)	8.36	7.96	9.84	2.40	61.16
株価収益率 (倍)	6.76	7.41	5.76	15.75	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	417,986	406,671	248,370	361,136	210,374
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,494	173,112	108,189	500,342	150,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	835,548	606,006	188,445	642,895	539,925
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	756,741	384,294	336,029	554,612	733,290
従業員数 (人)	311	316	307	269	247
(外、平均臨時雇用者数)	(213)	(211)	(219)	(179)	(154)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第75期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	9,787,749	9,705,478	9,707,903	8,323,268	4,224,825
経常利益又は経常損失 () (千円)	214,322	141,152	274,638	61,697	413,382
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	137,975	141,653	188,576	64,230	931,536
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	7,275	727	727	727	727
純資産額 (千円)	1,666,090	1,794,039	1,964,579	2,018,926	1,093,148
総資産額 (千円)	5,818,163	5,389,985	5,314,110	4,307,771	3,850,738
1株当たり純資産額 (円)	2,663.15	2,867.75	3,140.36	3,227.23	1,718.27
1株当たり配当額 (円)	2.00	25.00	30.00	15.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	220.55	226.43	301.44	102.67	1,471.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.64	33.28	36.97	46.87	28.39
自己資本利益率 (%)	8.60	8.20	10.00	3.20	59.90
株価収益率 (倍)	6.58	7.23	5.66	11.69	-
配当性向 (%)	0.9	11.0	10.0	19.7	0.0
従業員数 (人)	233	236	233	226	209
(外、平均臨時雇用者数)	(27)	(27)	(25)	(29)	(20)
株主総利回り (%)	59.0	67.6	71.6	51.8	55.8
(比較指標: JASDAQ INDEXスタンダード) (%)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	251	1,799 (240)	1,836	1,815	1,499
最低株価 (円)	131	1,520 (129)	1,510	1,116	1,100

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

また、第72期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第75期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷
1949年2月	ラジオ、玩具、金物、衣料品、食料品等の販売を目的とし、資本金500千円をもって長野県長野市新田町に「株式会社高千穂ストア」を設立。
1951年5月	長野市内の善光寺及び周辺の観光地を対象とするみやげ品の風呂敷、のれん、手拭の卸を開始する。
1960年5月	長野県長野市東鶴賀町に本社を移転、本格的にみやげ品の卸を行う。
1963年9月	本社を長野県長野市中村町に新築移転、電化製品の販売を廃止、観光みやげ品の総合卸商社とする。
1963年10月	「株式会社タカチホ」に商号を変更。
1975年4月	長野県長野市に「長野青空市場」（現ショッピングタウンあおぞら）を開設。
1976年2月	新潟県佐渡郡佐和田町に佐渡営業所（現 株式会社佐渡銘販）を設置。
1979年6月	岐阜県高山市に高山営業所（現 株式会社ひだ銘販）を設置、長野県松本市に松本営業所を設置。
1980年4月	群馬県沼田市に群馬営業所（現 株式会社赤城銘販）を設置。
1982年2月	菓子製造を目的とする子会社「株式会社たかの」（資本金10,000千円）を設立。
1984年4月	群馬県吾妻郡嬭恋村にみやげ品小売の直営店「岩窟店」を開店。
1984年7月	株式会社阿達実商店（山形県鶴岡市）の営業を譲り受け、当社鶴岡営業所（現 庄和堂株式会社）として営業開始。
1986年11月	長野県長野市大豆島に本社社屋を新築し移転。
1987年1月	本社敷地内に製菓工場完成、子会社「株式会社たかの」を同所に移転し、生産を開始する。
1988年8月	子会社「株式会社たかの」解散、製菓工場は当社の直営となる。
1988年12月	長野県下高井郡木島平村にみやげ品小売の「スーベニアショップユングフラウ」を開店。
1990年5月	長野県長野市に釣具等レジャー関連用品小売の「アウトドアステーションパンパン」を開店。
1992年4月	長野県北佐久郡立科町にみやげ品小売の「スーベニアショップ白樺湖店」を開店。
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年4月	熊本県阿蘇郡長陽村にみやげ品小売の「阿蘇店」を開店。
1996年2月	長野県松本市に釣具・アウトドア用品小売の「松本店」を開店。
1997年2月	長野県上田市に釣具・アウトドア用品小売の「上田店」を開店。
1997年4月	長野県長野市に釣具・アウトドア用品小売の「徳間店」を開店。
1999年9月	洋酒卸売業免許を取得し、ワイン等の販売を開始。
1999年12月	長野県長野市にF C契約による和洋菓子小売りの「シャトレーゼ長野稲里店」を開店。
2000年10月	長野県長野市にスーパー銭湯「まめじま湯ったり苑」を開設。
2000年11月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「女池湯ったり苑」を開設。
2000年12月	長野県北佐久郡軽井沢町に旬粋ブランドショップ「軽井沢 旬粋」を開店。
2001年12月	福岡県福岡市に「ラーメンギャラリー・みやげ館」開店。
2001年12月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「松崎湯ったり苑」を開設。
2003年10月	宮城県黒川郡富谷町にスーパー銭湯「とみや湯ったり苑」を開設。
2003年11月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「榎尾湯ったり苑」を開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	埼玉県羽生市に日帰り温泉「羽生湯ったり苑」を開設。
2006年9月	長野県長野市に旬粋ブランドショップ「九九や旬粋」を開店。
2009年3月	山梨県北杜市小淵沢町に旬粋ブランドショップ「八十旬粋」を開店。
2010年7月	東京都足立区に東京営業所（現 株式会社東京旬彩堂）を開設。
2011年4月	新潟営業所における事業を株式会社越後銘販に吸収分割。
2012年4月	当社の長野県以外における事業の一部を子会社11社にそれぞれ吸収分割。
2012年4月	新東名高速道路清水PA内に旬粋ブランドショップ「富士旬粋」を開店。
2013年4月	長野県下高井郡小布施町に旬粋ブランドショップ「毘なり旬粋」を開店。
2015年3月	長野県長野市JR長野駅ビル内に「九九や旬粋MIDORI長野店」を開店。
2017年3月	神奈川県鎌倉市JR鎌倉駅ビル内に「鎌倉旬粋」を開店。
2017年9月	長野県松本市イオンモール松本内に「ハートメモリ信州」を開店。
2018年3月	長野県長野市善光寺仲見世通りに「門前そばももとせ」を開店。
2019年3月	千葉県成田市成田山表参道に「旬粋 成田山表参道店」を開店。

年月	変遷
2019年 7月	「まめじま湯ったり苑」を除く長野県外5施設の事業譲渡を行う。
2019年 8月	上信越自動車道 あらいハイウェイオアシスに「そばどころ 式枚目」を開店。
2020年 6月	長野県長野市善光寺仲見世通りに「café do lette (カフェ・ドレッタ)」を開店。
2021年 2月	本社及び各子会社におけるオンラインショップの開店を完了。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社、非連結子会社6社により構成されており、みやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、温浴施設事業、不動産賃貸事業、アウトドア用品事業、その他及びこれらに関連する業務を営んでおります。

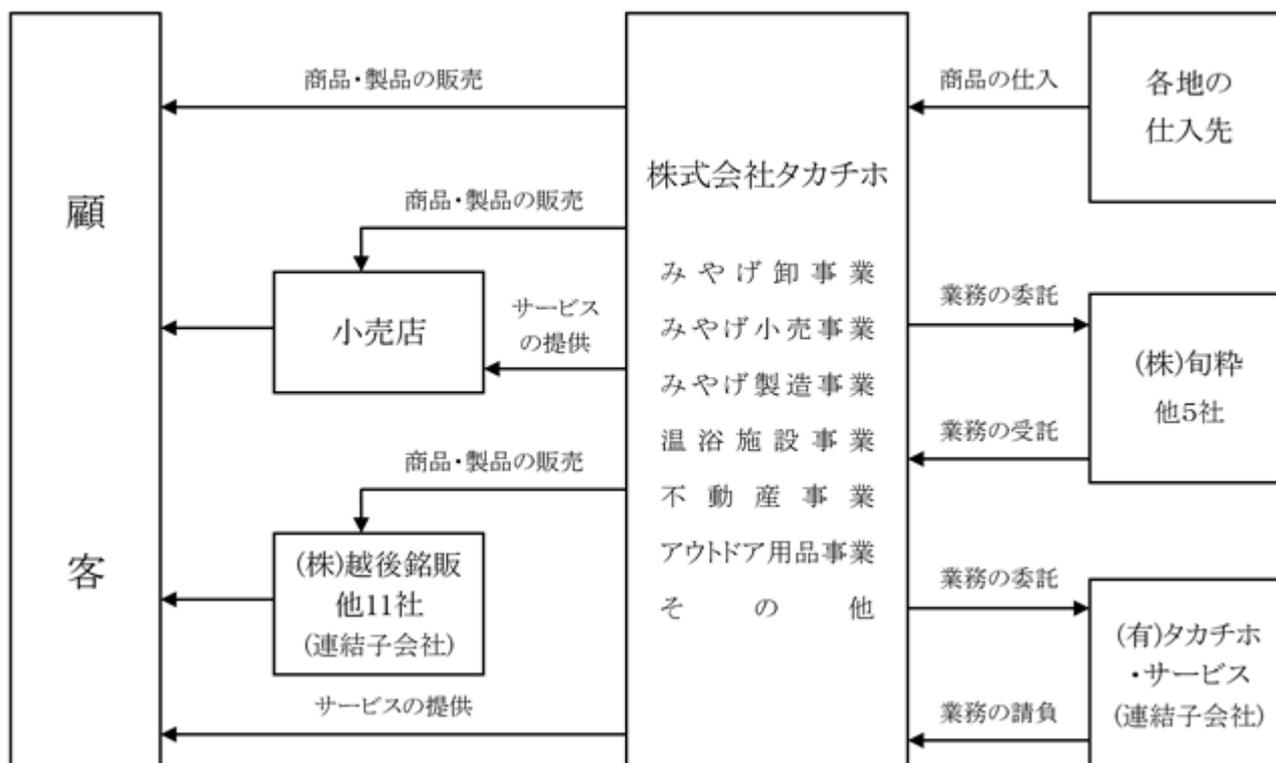
なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) みやげ卸売事業 : 観光みやげ品をホテル等宿泊施設の他、JR駅、高速道路SAのみやげ販売店等に卸売を行っており、当社、株式会社越後銘販及び連結子会社11社が販売しております。
- (2) みやげ小売事業 : 高速道路SA等の販売施設及び各観光地等の当社グループ直営店にてみやげ品の販売を当社、他連結子会社1社で行っております。
- (3) みやげ製造事業 : みやげ用食品、主にクッキー類の製造を当社内にて行っております。
- (4) 温浴施設事業 : 長野市においてスーパー銭湯「まめじま湯ったり苑」の施設を運営しております。
- (5) 不動産賃貸事業 : 長野市において商業施設「ショッピングタウンあおぞら」の運営を行っております。
- (6) アウトドア用品事業 : 長野県下の3ヶ所の直営店において釣具、アウトドア用品の販売を行っております。
- (7) その他 : 和洋菓子、ギフト等の一般小売店舗、及び飲食店の運営を当社他連結子会社1社で行っております。

当社と子会社の関係及び事業上の位置付けは次のとおりであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社タカチ ホ・サービス	長野県長野市	3	業務の請負	100	当社温浴施設の運営、 小売店の販売業務の請 負を行っている
株式会社越後銘 販	新潟県新潟市 中央区	10	みやげ卸売事業 みやげ小売事業	100	当社の新潟県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社札幌旬彩 堂	北海道札幌市 白石区	10	みやげ卸売事業	100	当社の北海道及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社青森銘 販	青森県十和田 市	10	みやげ卸売事業	100	当社の青森県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社奥羽銘 販	岩手県盛岡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の岩手県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
庄和堂株式会社	山形県鶴岡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の山形県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社蔵王銘 販	宮城県仙台市 宮城野区	10	みやげ卸売事業	100	当社の宮城県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社郡山銘 販	福島県郡山市	10	みやげ卸売事業	100	当社の福島県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社赤城銘 販	群馬県沼田市	10	みやげ卸売事業	100	当社の群馬県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社佐渡銘 販	新潟県佐渡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の新潟県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社東京旬 彩堂	東京都足立区	3	みやげ卸売事業	100	当社の東京都及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社富士銘 販	静岡県御殿場 市	10	みやげ卸売事業	100	当社の静岡県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社ひだ銘 販	岐阜県高山市	10	みやげ卸売事業	100	当社の岐阜県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている

(注) 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
みやげ卸売事業	121 (7)
みやげ小売事業	29 (44)
みやげ製造事業	35 (-)
温浴施設事業	12 (31)
不動産賃貸事業	2 (-)
アウトドア用品事業	17 (10)
報告セグメント計	216 (92)
その他	14 (62)
全社(共通)	17 (-)
合計	247 (154)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
209 (20)	45.1	15.0	3,459,794

セグメントの名称	従業員数(人)
みやげ卸売事業	116 (5)
みやげ小売事業	12 (5)
みやげ製造事業	35 (-)
温浴施設事業	8 (9)
不動産賃貸事業	2 (1)
アウトドア用品事業	15 (-)
報告セグメント計	188 (20)
その他	4 (-)
全社(共通)	17 (-)
合計	209 (20)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1973年4月全国一般長野地方労働組合タカチホ分会(現連合傘下)として結成され、2020年3月31日を以て解散となっております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは経営の基本方針として、レジャー産業を基軸にした総合商社として常に環境の変化に対応し、新たな需要の創造と機能性の向上を目指すとともに、事業を通じ生活文化の向上に貢献し、日々新たなる挑戦により企業文化の創造と育成を図ってまいります。そのために適正利潤の追求と永続的な企業発展をもって株主、社会に貢献するとともに、情報収集と創造性を基盤とした業務の推進、経営資源の効率的運用による販売網の拡充と生産性の向上、人材育成と能力開発の推進に取り組んでまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは、「リスタート ～新時代に向けた価値創造～」を中期スローガンとして、競争力を高め、市場における優位性を確保し、社会、市場から求められる企業を目指すと共に、事業構造改革を推進し企業利益、資本効率、生産性の向上に取り組んでまいります。

新たな価値創造

新たな販路、サービスの提供により販売チャネルの拡大、既存得意先への更なるサービスの提供に努めます。また、企画力の強化として企画書数をKPIとした新規事業提案の強化、考える力、決めたことをやりきる力の醸成を図ると共に、具体的行動目標とミッション型の業務体制構築を目指します。

業務効率化と生産性向上

業務効率化として人時生産性向上による効率的な利益創造体制をつくり、組織力強化として縦・横の連携、部署内・部署間での協力体制、情報の収集と集約を行い、人材育成としてマネジメントスキルの向上によるチームビルディング、権限委譲によるボトムアップと業務レベルの向上に努めます。また、DXによる業務効率化として効果的な在庫運用、手仕事・紙仕事の削減、返品・納品体制の改善、部署異動による人員の適性配置を行いコスト削減に努めます。

売上確保

既存得意先・常連客のシェア向上、既存商品・サービスに更なる価値を加えシェア向上を図ることにより販売チャネルを強化し、新規商材の発掘、粘り強い商品育成、効果的な販促強化、地域特化商品開拓により商品力強化に努めます。また、情報の収集と集約、ソリューション提供、ニーズやトレンドの分析と予測によるマーケティング力の強化を目指します。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループはレジャー産業を基軸とした総合商社として、戦略的な顧客管理と戦略商品の企画開発による市場シェアの拡大を図るとともに、安定顧客の維持及び新規顧客の開拓と発掘を実践するため、成長分野、高収益部門への積極的な経営資源の投入を進めます。

営業施策といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい観光みやげ品事業での回復を目指すとともに、みやげ卸売・小売部門では有望市場への新規開拓を推進し、新規顧客開拓、新規出店戦略による売上確保を進めます。また営業部門を中心に企画部門、みやげ製造部門との連携・協調による当社オリジナルブランド商品群の開発と主要取引先への商品供給の浸透による販売エリアの深耕を進めてまいります。並びに当社及び各地の当社子会社の地域性に合った、地域別の営業戦略や商品企画・開発を推進するとともに、大手取引先の施設専用商品の提供も行いお客様満足度の向上を図ってまいります。

温浴施設事業におきましては、各施設スタッフの接客・サービスのレベルアップに努め、地域一番店を目指し、地域ユーザーに密着したイベントの情報発信・開催等を行い、当社施設「湯ったり苑」ブランド並びに天然温泉の効能など自店のセールスポイントを強力にアピールすると共に、飲食及びリラクゼーション等の更なる質の向上を進めてまいります。

アウトドア用品事業におきましては、幅広い消費者ニーズに対応した品揃えや質の高い商品・サービスの提供と共に、SNS等を活用した情報発信を積極的に行ってまいります。また、ユーザー参加型イベントの開催が好評なため、週末を中心としたより一層のお客様の要望に沿ったイベントの企画・開催を継続いたします。

管理部門におきましては、当社管理部門及び各部門長による業務のモニタリングを強化するとともに、内部監査担当者による内部統制システムの運用状況についての監視業務の強化、及び品質管理担当者による当社が販売・提供する商品の品質管理を徹底すべく各部門に浸透させてまいります。

翌連結会計年度（2022年3月期）の連結業績見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期や消費動向が不透明ではございますが、売上高6,500百万円、営業利益50百万円、経常利益45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益30百万円を見込んでおります。

(4)経営環境及び対処すべき課題

当業界をとりまく経営環境は、個人消費の抑制の継続に加え、企業間競争がいつそう厳しさを増すものと考えております。また、観光みやげ品事業においては、長期化している新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防による外出自粛要請等の影響から、引き続き各観光地への入込客の鈍化が懸念されます。

このような状況のなか、当社は「生み出そう新しい芽」を年度スローガンとして、社員全員が一丸となって知恵を結集し意識改革と業務改善を実行してまいります。

また、経営資源である「人・物・金・時間」を最大限に活用し、コーポレートブランド、ストアブランド、商品ブランドを戦略的に育成し、企業イメージの向上と商品・サービスに対する信頼を提供していくと共に、事業構造改革及び意識改革を推進し、企業利益・資本効率・生産性の向上に集中して取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)景気動向による影響

当社グループの主要なセグメントであるみやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、アウトドア用品事業及び温浴施設事業は、一般消費者を対象とするため、景気や消費動向により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)業界関連の法的規制に係るもの

当社グループの事業活動は、食品衛生法や公衆浴場法等様々な法的規制があるため、規制上のリスクを伴っております。

食品の安全管理等リスク回避には最大限の努力を払っておりますが、万一、これらに違反する事由が生じた場合、取組みの範囲を超える事態が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。

また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する場合があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)天候不順や自然災害

天候不順や自然災害により観光客等が減少した場合には、主要なセグメントであるみやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業の売上額が減少することにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故発生防止の教育体制を整備しておりますが、大規模な自然災害、事故等が発生した場合には、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4)取引先の信用リスク

当社グループのみやげ卸売事業では、与信管理のもと各取引先と取引を行っておりますが、予期せぬ事態により取引先が倒産し債権回収に支障が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日頃の営業活動及び民間の調査機関等を利用しての情報収集を積極的に行うと共に、債権の貸倒による損失に備えるため随時回収可能性の検討を行い、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(5)同業他社との競合

当社の温浴施設事業では、同業他社との競合が激しくなっており、当社施設が優位性を保っている地域でも、近隣に同業他社が新規出店すると、当社施設の売上額が減少し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)減損会計の影響について

当社の所有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、店舗業績の悪化などにより一部の事業用資産等については、今後更に減損損失が発生する可能性があります。

(7)新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、一部店舗の休業や営業時間短縮等の対策を行いました。加えて、感染回避のための外出自粛の影響から観光客の入込みの減少による売上額の減少等、経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼしております。

現況においても、度重なる非常事態宣言の発出に伴う外出自粛要請等の影響により、観光客の入込みの減少及び大規模イベント等の延期・中止・縮小などを鑑み、当社主力事業である観光業への影響は未だ先行き不透明な状況であります。

(8)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による緊急事態宣言の発令を受け直営店舗の営業自粛、また外出自粛要請等に伴う国内観光客の大幅な減少の影響を受け、主力事業である観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業における売上高の著しい減少に伴い営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら当連結会計年度末の現金及び預金の残高に加え、同感染拡大の長期化に対する備えとして、今後も取引金融機関から引き続き支援を得られる見通しであり、事業資金についても安定的に確保できることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、状況は厳しく深刻さが増しております。特に、新型コロナウイルスの影響を強く受けた消費関連分野の低迷が際立っており、消費活動に引き続き制限がかかる中で観光関連業界にとって非常に厳しい市場環境となりました。海外では感染拡大が顕著であり、渡航制限によりインバウンド需要は極端に縮小しました。また、国内においては昨年4月の緊急事態宣言以降、外出抑制による旅行控えや在宅勤務、内食へのシフトなどが進み、飲食や宿泊、レジャーの分野は大きく低迷しました。7月からはGoToトラベルキャンペーンを中心に政府による経済政策が実行されましたが、11月後半から再び感染が拡大し、ワクチン接種の見通しが立たないまま年明けには2回目の緊急事態宣言が発令されるなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,654百万円（前年同期比48.8%減）、営業損益は697百万円の営業損失（前年同期は51百万円の営業利益）、経常損益は695百万円の経常損失（前年同期は49百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は940百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年同期は47百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により受注が大幅に減少する中、土産品の枠に捉われず地域の方にも喜んでいただける商品を供給することで新たな需要創造を進めました。また、新規取引先の開拓をはじめEC（電子商取引）を中心とした新たな販売網の整備を進めましたが、受注減が響き売上高は2,656百万円（前年同期比56.1%減）となり、営業損益は350百万円の営業損失（前年同期は255百万円の営業利益）となりました。

みやげ小売事業

みやげ小売事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により観光客が大幅に減少し、昨年4月の緊急事態宣言時には一部店舗の休業等が余儀なくされる中、旬粋店内においてテイクアウトコーナーのリニューアルを行いました。全体としてGoToトラベル効果により一時的に持ち直しはしたものの、年末以降の感染再拡大及び契約期間満了に伴う一部店舗の退店も影響し、売上高は474百万円（前年同期比57.0%減）となり、営業損益は134百万円の営業損失（前年同期は33百万円の営業損失）となりました。

みやげ製造事業

みやげ製造事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により受注が大幅に減少し、製造ラインの停止並びに休業を実施する中、各地の地域性を活かしたオリジナル商品について、自家需要に対応した商品の発売やノベルティ商品の受託など状況に合わせた対応に努めてまいりましたが、売上高は76百万円（前年同期比64.7%減）となり、営業損益は91百万円の営業損失（前年同期は37百万円の営業利益）となりました。

温浴施設事業

温浴施設事業は、各種イベントの企画・情報発信・実施と共に、接客・サービスのレベルアップ及びリピーターの増加に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスの感染リスクを避けた飲食控えの影響が響き、また一昨年の事業譲渡による長野県外5施設の減少及び昨年4月の緊急事態宣言による一定期間の営業自粛並びにその後の営業時間短縮等の措置を実施したことにより、売上高は196百万円（前年同期比64.8%減）となり、営業損益は29百万円の営業損失（前年同期は69百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。これらの賃料収入は一部テナントの増床及び出退店に伴い109百万円（前年同期比2.1%増）となり、営業利益は一部増床工事に伴う販売費及び一般管理費の増加により40百万円（前年同期比13.1%減）となりました。

アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、VANVAN各店において新型コロナウイルス感染症拡大に伴い営業時間短縮等の措置を講じましたが、コロナ禍を背景に三密を避けるレジャーとして需要が拡大しており、サービスを一層高めライトアウトドアユーザーを中心に新たな顧客獲得に取り組むと同時に、各種情報の収集とSNS等による情報発信を積極的に行ってまいりました。この結果売上高は696百万円（前年同期比11.8%増）となり、営業利益は99百万円（前年同期比89.4%増）となりました。

その他事業

その他事業は、ギフト店、飲食店、和洋菓子直売店等の運営が含まれ、昨年6月上旬には長野県長野市の善光寺仲見世通りに「カフェ ドレッタ」を新規オープンいたしました。新型コロナウイルス感染症拡大を背景に巣ごもり需要が高まり和洋菓子直売店は好調に推移しましたが、一定期間の店舗休業や外食控え等の影響を受け、売上高は443百万円（前年同期比2.9%増）となり、営業損益は13百万円の営業損失（前年同期は4百万円の営業利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は733百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、210百万円（前連結会計年度末は361百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失691百万円、減損損失による増加額148百万円及びたな卸資産の減少額136百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、150百万円（前連結会計年度末は500百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は、539百万円（前連結会計年度末は642百万円の減少）となりました。これは主に有利子負債の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当事業年度において、生産及び販売の実績に著しい変動がありました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるものであります。販売の実績の著しい減少は、度重なる非常事態宣言の発出に伴う外出自粛要請等の影響により、販売機会の減少が大きく影響しております。生産、商品仕入及び製品仕入の実績の著しい減少は、販売の実績の著しい減少に合わせて、生産仕入の抑制を行ったことが大きく影響しております。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ製造事業(千円)	95,369	43.2

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ卸売事業(千円)	2,006,255	45.2
みやげ小売事業(千円)	216,281	42.3
不動産賃貸事業(千円)	471	43.9
アウトドア用品事業(千円)	455,240	112.3
報告セグメント計(千円)	2,678,247	50.0
その他(千円)	250,328	103.1
合計(千円)	2,928,576	52.3

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社グループは、販売計画に基づいた見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ卸売事業(千円)	2,656,523	43.9
みやげ小売事業(千円)	474,985	43.0
みやげ製造事業(千円)	76,623	35.3
温浴施設事業(千円)	196,924	35.2
不動産賃貸事業(千円)	109,968	102.1
アウトドア用品事業(千円)	696,279	111.8
報告セグメント計(千円)	4,211,305	48.6
その他(千円)	443,615	102.9
合計(千円)	4,654,920	51.2

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券の評価、棚卸資産の評価、減価償却の方法、引当金の計上基準等の重要な会計方針並びに税効果会計等に関して見積り及び判断を行っております。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。過去の実績及び当該取引の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(固定資産の減損処理)

固定資産の減損損失に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は不動産賃貸事業及びアウトドア用品事業において増加が見られましたが、反面、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響によりみやげ卸売事業、みやげ小売事業にて大きく減少し、また、前連結会計年度における温浴施設事業の事業譲渡(長野県外5施設)による影響もあり、前連結会計年度より大幅に減少し4,654百万円(前連結会計年度比48.8%減)となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上原価は、温浴施設事業における減少が影響し、前連結会計年度に比べ47.6%減の3,538百万円となりました。

販売費及び一般管理費は販売手数料、人件費等の減少により前連結会計年度に比べ20.9%減の1,814百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度は47百万円の親会社株主に帰属する当期純利益、当連結会計年度は940百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、一般的にみやげ卸売・小売事業、アウトドア用品事業においては個人消費の動向や購買動向、天候などの要因が考えられますが、当連結会計年度、そして翌連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の影響が続くものと思われれます。

また、当社グループの事業活動は、様々な法的規制があるため規制上のリスクを伴っておりますので、取組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績に影響する可能性があります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動における運転資金需要の主なものとして、みやげ卸売事業とみやげ小売事業における商品仕入となっております。また、設備資金需要としては、みやげ製造事業、温浴施設事業と不動産賃貸事業における設備の入替費用等となっております。

また、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社を含め当社において一元管理し、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、企業利益、資本効率、生産性の向上が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、自己資本比率を重要な指標として位置付けております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中に215百万円の設備投資を実施致しました。不動産賃貸事業においては、賃貸面積拡大に伴う増床工事費用を中心に97百万円、その他事業では新規顧客獲得のため、新規出店に係る設備投資及び既存店の改装費用を中心に98百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (長野県長野市)	その他	統括業務施設 販売設備	211,425	-	218,329 (5,507.84) [1,905.90]	0	14,113	443,868	22 (6)
ショッピング タウンあおぞら (長野県長野市)	不動産賃 貸 事 業	賃貸設備	349,715	-	300,387 (6,747.22) [6,137.09]	-	0	650,102	1 (2)
まめじま湯ったり 苑 (長野県長野市)	温浴施設 事 業	温浴設備	55,303	-	(-) [12,146.00]	-	1,949	57,253	2 (2)
札幌旬彩堂 (札幌市白石区)	不動産賃 貸 事 業	賃貸設備	3,545	-	54,438 (2,584.27)	-	-	57,984	5 (5)
お菓子工房 (長野県長野市)	みやげ製造 事 業	菓子生産設備	54,838	65,790	209,625 (5,049.50) [1,000.00]	-	1,828	332,082	11 (25)
バンバン上田店 (長野県上田市)	アウトドア用品 事 業	販売設備	3,292	-	119,148 (3,326.48)	-	165	122,606	3 (5)
門前そばももとせ (長野県長野市)	その他	飲食設備	26,660	-	(-) [58.64]	-	2,802	29,462	- (11)
そばどころ式枚目 (新潟県妙高市)	その他	飲食設備	-	-	(-) [360.00]	-	360	360	- (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の面積の[]内は、他よりの賃借分で、外数で記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)ひだ銘販 ほか12子会社	みやげ卸売 事 業	販売設備	2,340	-	- [10,087.03]	-	11,579	13,920	- (19)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の面積の[]内は、他よりの賃借分で、外数で記載しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	727,500	727,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	727,500	727,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月1日 (注)	6,547,500	727,500	-	1,000,000	-	1,251

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	11	96	6	1	999	1,121	-
所有株式数(単元)	-	729	131	882	55	1	5,440	7,238	3,700
所有株式数の割合(%)	-	10.07	1.81	12.19	0.76	0.01	75.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式91,310株は、「個人その他」に913単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
久保田 一臣	長野県長野市	39,254	6.17
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	31,100	4.88
株式会社フラクタル・ビジネス	長野県小諸市田町2丁目6-13	30,700	4.82
久保田 優子	長野県長野市	26,000	4.08
宮尾 聡	長野県長野市	25,210	3.96
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀133-1	24,000	3.77
所 正純	長野県長野市	21,152	3.32
奥村 学	長野県小諸市	21,000	3.30
二本松 武典	長野県長野市	16,000	2.51
八十二キャピタル株式会社	長野県長野市大字南長野南石堂町1282-11	14,500	2.27
計		248,916	39.12

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式91,310株(発行済株式の総数に対する所有割合12.55%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,500	6,325	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	727,500	-	-
総株主の議決権	-	6,325	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	91,300	-	91,300	12.55
計	-	91,300	-	91,300	12.55

(注) 自己株式は、2020年7月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により10,866株の減少及び単元未満株式の買取請求並びに譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得により267株増加し、10,599株減少しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	267	56,558
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	10,866	14,756,028	-	-
保有自己株式数	91,310	-	91,310	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2020年7月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、収益力の向上、財務体質の強化等を総合的に勘案し、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら第75期の期末配当金につきましては、損失計上により利益剰余金がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、当期の配当は無配とさせていただきます。全社員の意識改革及び業務改善により、安定的に利益が確保できる体制を確かなものとし、早期の復配を目指す所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境が大きく変化するなかで、意思決定のスピード化、管理・チェック体制の強化、経営の透明性の向上とコンプライアンス（法令等遵守）体制の強化はますます重要性を増しており、このようななか、当社では経営の意思決定を取締役会にて明確・迅速に行い、決定事項の執行についても、組織として全力で取り組むこととし、一方で法令遵守をはじめとしたチェック管理・内部統制管理も充実させ、コーポレート・ガバナンスの適正な構築に努めております。また、経営の透明性、健全性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり経営の重要課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

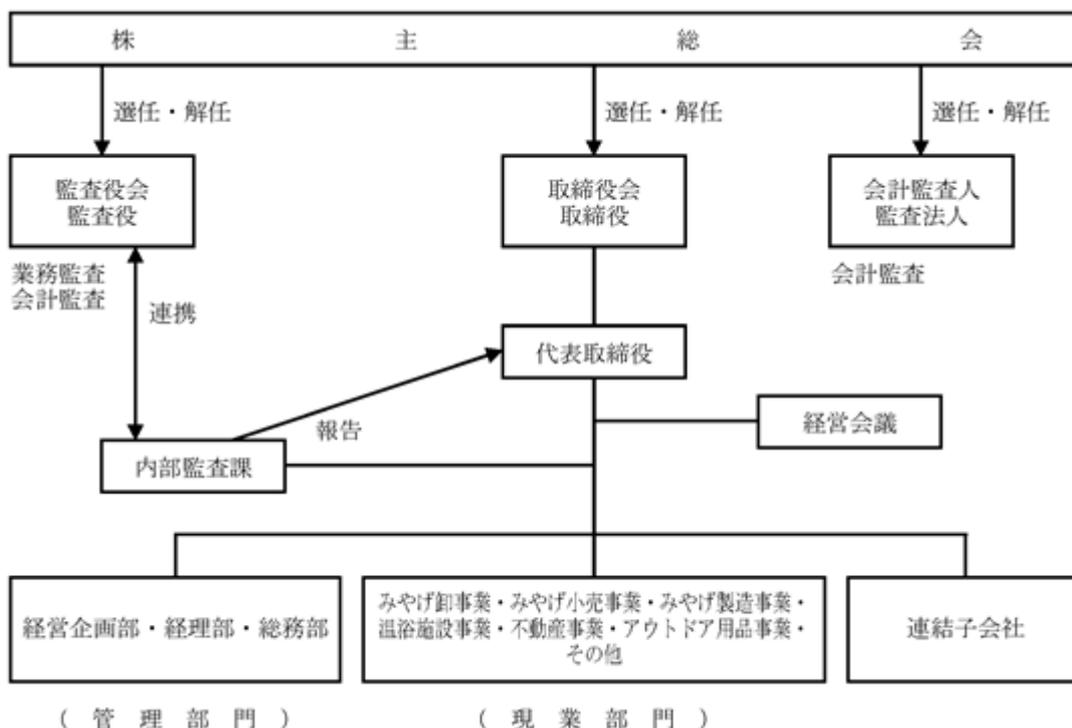
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であります。

取締役会については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として位置づけられ、現在その構成員は社外取締役2名を含む取締役5名で、うち1名が代表取締役であります。また、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役会については、社外監査役2名を含む3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。

会社の機関・内部統制の関係図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

定例及び臨時に開催される取締役会では、事業報告や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督が行われております。また、経営会議は取締役3名、常勤監査役1名及び経営戦略決定に必要な部門長で構成され、月2回定期的で開催し重要事項を審議するとともに、計画の進捗状況についての報告及び対策等の検討を行っております。また、グループ統括取締役よりグループ各社の事業内容の定期的な報告がなされ、重要案件についての協議及び業務の適正性の評価を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスに係る社内規程「コンプライアンス基本規程」、「コンプライアンス憲章」を定め、「業務従事者行動規範」を中心に取締役及び使用人の法令遵守の強化推進を行っております。またコンプライアンス担当役員により役職員に対し教育・研修を継続的に行っております。

また内部通報体制に係る社内規程を定め、取締役及び使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定めております。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る「取締役会議事録」、「役員会議事録」、「経営会議議事録」、「稟議書」等の重要文書及びその他の情報については「文書管理規程」ほか社内規程の定める方法により適切に保存管理しており、取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる体制になっております。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議において報告及び審議しております。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定を効率的に執行するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等を定め、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を確保しております。

また取締役会を定期的に開催し、各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っている他、常勤役員による役員会並びに常勤役員及び経営戦略決定に必要な部門長による経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する事項に係る報告及び重要事項の係るテーマについて審議しております。

5)当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また役員会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定例的に行われております。

当社グループ各社の内部監査及び内部統制監査を行う担当部署を設け、グループ各社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役から要請があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、当該使用人はその要請に関して取締役会の指揮命令を受けない体制となっております。

7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、役員会、経営会議及びその他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその職務の執行状況の聴取を行い、関係資料を閲覧し意見を述べる体制となっております。

取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事象が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、速やかに監査役に報告する体制となっております。

8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役から当社グループに係る会社情報を求められたときは遅延なく提供できるようにするなど、監査役の監査環境の整備を整えております。

また監査役会は代表取締役、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査部門との連携を図っております。

9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。また有効且つ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

10)反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当社及びグループ各子会社の事業に対する公共の信頼の維持、業務の適正性及び健全性を確保することを基本方針としております。

また反社会的勢力による不当要求があった場合、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図り、組織的且つ速やかに対応してまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議においてその報告及び審議をしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社の適性を確保するため、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また役員会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定例的に行われております。

また、当社内部監査課は子会社各社における内部監査及び内部統制監査を行い、各子会社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告をしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社役員及び主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	久保田 一臣	1982年7月5日生	2008年4月 当社入社 2015年1月 経営マネジメント課長 2016年4月 マーケティング部長 2016年6月 取締役就任 マーケティング部長 2017年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	39,254
常務取締役 営業本部長 マーケティング部長・ 製造部長・店舗運営部長	宮尾 聡	1973年12月26日生	1996年4月 当社入社 2010年4月 営業推進グループ課長 2013年4月 営業戦略室グループ長 2015年1月 マーケティング部長兼製造部長 2016年4月 営業本部部长兼製造部長 2016年6月 取締役就任 営業副本部長兼製造部長 2017年1月 常務取締役就任 営業本部長 (現任)マーケティング部長・ 製造部長 2021年6月 マーケティング部長・製造部 長・店舗運営部長(現任)	(注)3	25,210
取締役 管理本部長兼総務部長	寺澤 和宏	1965年3月21日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 業務監査室課長 2012年4月 経営企画部内部監査課長 2015年1月 経営企画部次長 2017年1月 管理本部部长 2017年6月 取締役就任 管理本部長・総務 部長(現任)	(注)3	1,167
取締役	中村 徳男	1950年8月10日生	1969年4月 関東信越国税局 採用 1992年6月 税理士資格取得 2011年7月 関東信越国税局 退職 2011年8月 中村税理士事務所 開設(現 任) 2013年6月 株式会社丸水長野県水監査役就 任 2015年4月 関東信越税理士会長野支部副支 部長 2017年4月 株式会社丸水長野県水監査役退 任 2017年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	湯原 儀芳	1955年 8月12日生	1978年 4月 株式会社八十二銀行入行 2000年 2月 同行安茂里支店長 2009年 5月 同行企画部グループ長 2009年10月 同行人事部付 2010年 6月 同行退職 公益財団法人八十二文化財団常務理事 2019年 6月 同財団退任 2020年 6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	所 正純	1964年 4月24日生	1990年 1月 当社入社 1997年 6月 流通事業部企画・推進グループ課長 2001年 4月 経営企画部課長 2003年 4月 事業開発部課長 2016年 4月 総務部次長 2017年 1月 経営企画部長・内部監査グループ長 2020年 6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 4	21,152
監査役	滝澤 亮	1955年 2月15日生	1977年 4月 株式会社八十二銀行入行 2000年 6月 同行箕輪支店長 2002年 2月 同行松本営業部営業一部長 2003年 6月 同行金融市場部長 2006年 6月 同行執行役員伊那支店長 2009年 6月 同行執行役員監査部長 2010年 6月 同行常勤監査役 2014年 6月 同行常任監査役退任 長野朝日放送株式会社常勤監査役就任 2020年 6月 同社非常勤顧問(現任) 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	目黒 匡	1959年 5月15日生	1983年 4月 長野信用金庫入庫 2004年 7月 同金庫若槻支店長 2006年 2月 同金庫人事部副部長 2014年 7月 同金庫執行役員融資部長 2016年 8月 同金庫執行役員人事部長 2018年 6月 同金庫常勤理事人事部長(現任) 2020年 6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
計					86,783

- (注) 1. 取締役中村徳男及び湯原儀芳は、社外取締役あります。
2. 監査役滝澤亮及び目黒匡は、社外監査役であります。
3. 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
4. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役である中村徳男氏は、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を当社の経営全般に活かすことにより、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、中村徳男氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である湯原儀芳氏は、金融機関及び文化財団事業における長年の経験及び見識から企業経営の健全性を確保するために十分な助言をいただき、当社の経営全般の意思決定に有効的に活かすことにより、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、湯原儀芳氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である滝澤亮氏は、金融機関における豊富な経験によるコンプライアンス面でのチェック機能により、社内の通常のプロセスに基づく判断をより確実にし、時には補充しアドバイスを期待するものであります。なお、滝澤亮氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である目黒匡氏は、長野信用金庫の常勤理事を務められ、金融機関における長年の経験及び幅広い見識から、当社の企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断しております。なお、当長野信用金庫は当社の発行済株式の3.29%を所有しており、当社との間で金融取引を行っておりますが、定型的取引であり、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外取締役中村徳男氏、湯原儀芳氏及び社外監査役滝澤亮氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は監査計画を策定し、常勤監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席するほか、本社及び子会社の業務や財務状態等の調査を行って取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査課との連絡を密にして、情報収集と監視体制の強化に努めております。社外監査役は監査役会において、内部監査課における内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、代表取締役との会合を定期的に行い、内部監査課、会計監査人と意見交換を実施することにより、連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤の監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。なお、常勤監査役所正純は、長年当社の経営企画、内部監査業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役会は監査計画を策定し、常勤監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席するほか、本社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行って取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査課との連絡を密にして、情報収集と監視体制の強化に努めております。社外監査役は監査役会において、内部監査課における内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、代表取締役との会合を定期的に行い、内部監査課、会計監査人と意見交換を実施することにより、連携の強化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
所 正純（常勤監査役）	8回	6回
滝澤 亮（社外監査役）	8回	6回
目黒 匡（社外監査役）	8回	6回

(注) 監査役3名は、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において選任されたため、監査役会の開催回数異なります。なお就任後の監査役会の開催回数は6回であります。

内部監査及び監査役監査

内部監査課が内部監査規程に基づき、内部監査計画書に沿って当社及び各グループ子会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部統制機能の強化並びに内部監査体制の充実に努めております。また内部監査報告書を通じて当社役員に対して報告がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
清陽監査法人

b. 継続監査期間
10年間

c. 業務を執行した公認会計士
松淵 敏朗

鈴木 智喜

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、清陽監査法人との監査契約に基づき、公認会計士7名、公認システム監査人1名で構成されております。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたしております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500	-	24,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	-	24,750	-

(注) 上記の金額には、消費税等を含んでおります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、主に監査計画、監査内容、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、株主総会で決議された報酬の限度内で、世間水準及び対従業員給与との均衡を総合的に勘案し決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日開催の第71期定時株主総会であり、決議の内容は取締役の年間報酬総額の上限を240百万円以内（内社外取締役5百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役の年間報酬総額の上限を24百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものであります。

また金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役（社外取締役を除く）においては年額20百万円、株式数の上限を年40,000株以内、監査役（社外監査役を除く）においては年額2百万円以内、株式数の上限を年4,000株以内と決議しております。

当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会の決議を経て代表取締役社長 久保田一臣であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において決定しております。監査役の報酬等は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	56,051	50,622	-	1,800	3,629	3,629	5
監査役 (社外監査役を除く)	16,049	8,287	-	7,200	562	562	2
社外役員	3,780	3,180	-	600	-	-	6

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬3,629千円であります。

3 監査役（社外監査役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬562千円であります。

4 2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されております。これに伴い、打ち切り支給額の残高13,800千円については長期未払金に振替えております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の決定過程においては、取締役会において全取締役の報酬額が明示された上、その妥当性を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、明確な基準はありませんが、株式保有を通じて安定的な金融取引関係の維持・拡大をはかることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会等において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価値、配当収益その他の経済合理性等を基に、保有継続の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,600
非上場株式以外の株式	2	12,891

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	30,000	30,000	金融取引関係の維持・拡大	有
	12,090	11,730		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	200	金融取引関係の維持・拡大	有
	801	524		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	554,612	744,290
受取手形及び売掛金	432,732	335,808
商品及び製品	479,490	347,527
原材料及び貯蔵品	77,534	72,542
その他	62,168	116,346
貸倒引当金	534	443
流動資産合計	1,606,004	1,616,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,300,781	2,309,833
減価償却累計額	2,322,299	2,373,545
建物及び構築物(純額)	678,481	725,288
機械装置及び運搬具	423,501	401,461
減価償却累計額	311,278	335,671
機械装置及び運搬具(純額)	112,222	65,790
工具、器具及び備品	280,654	279,200
減価償却累計額	222,452	231,127
工具、器具及び備品(純額)	58,202	48,072
土地	2,491,051	2,490,280
リース資産	7,272	7,272
減価償却累計額	7,271	7,271
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	50,000	-
有形固定資産合計	1,809,457	1,741,971
無形固定資産		
ソフトウェア	40,297	29,469
その他	126,027	100,103
無形固定資産合計	166,324	129,572
投資その他の資産		
投資有価証券	133,020	133,657
敷金及び保証金	220,439	199,826
繰延税金資産	358,500	124,646
その他	50,476	53,549
貸倒引当金	9,571	13,316
投資その他の資産合計	652,865	398,363
固定資産合計	2,628,648	2,269,908
資産合計	4,234,652	3,885,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	211,999	232,563
1年内返済予定の長期借入金	2,484,055	2,610,376
未払法人税等	12,839	16,486
未払金	48,630	40,314
未払費用	78,290	60,419
賞与引当金	47,868	18,053
返品調整引当金	5,502	1,748
ポイント引当金	14,383	14,985
その他	104,283	60,472
流動負債合計	1,007,852	1,055,420
固定負債		
長期借入金	2,592,020	2,513,347,278
役員退職慰労引当金	22,087	-
資産除去債務	96,365	94,688
長期預り保証金	180,080	304,920
その他	-	13,800
固定負債合計	1,222,553	1,760,686
負債合計	2,230,405	2,816,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	708,318	701,711
利益剰余金	496,221	453,293
自己株式	200,363	179,056
株主資本合計	2,004,177	1,069,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	512
その他の包括利益累計額合計	69	512
純資産合計	2,004,247	1,069,873
負債純資産合計	4,234,652	3,885,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,091,970	4,654,920
売上原価	4,674,504	3,538,236
売上総利益	2,344,465	1,116,684
販売費及び一般管理費		
販売手数料	172,119	104,644
ポイント引当金繰入額	868	602
荷造運搬費	59,075	62,679
貸倒引当金繰入額	1,066	3,653
広告宣伝費	35,313	24,474
役員報酬	68,700	62,089
給与賞与	983,678	771,399
賞与引当金繰入額	43,612	16,422
株式報酬費用	-	13,358
退職給付費用	20,816	24,940
役員退職慰労引当金繰入額	5,225	1,312
福利厚生費	167,568	134,416
賃借料	220,318	202,101
修繕費	27,350	16,087
消耗品費	122,222	73,129
水道光熱費	58,830	50,507
旅費及び交通費	39,296	15,062
租税公課	40,368	33,334
減価償却費	56,131	50,618
その他	172,290	153,207
販売費及び一般管理費合計	2,292,720	1,814,042
営業利益又は営業損失()	51,745	697,357
営業外収益		
受取利息	1,664	555
受取配当金	527	489
受取事務費	1,707	1,502
その他	6,271	11,327
営業外収益合計	10,170	13,875
営業外費用		
支払利息	10,630	11,292
その他	1,338	559
営業外費用合計	11,969	11,851
経常利益又は経常損失()	49,946	695,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1,363
事業譲渡益	94,290	-
助成金収入	340	149,282
その他	-	2,562
特別利益合計	94,630	152,208
特別損失		
固定資産売却損	2,18,536	2,194
固定資産除却損	3,486	3,1
投資有価証券評価損	15,065	-
減損損失	5,20,516	5,148,403
特別損失合計	54,603	148,600
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	89,972	691,725
法人税、住民税及び事業税	15,169	14,746
法人税等調整額	27,131	233,659
法人税等合計	42,300	248,406
当期純利益又は当期純損失()	47,671	940,131
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	47,671	940,131

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	47,671	940,131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,884	442
その他の包括利益	1 8,884	1 442
包括利益	56,556	939,688
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,556	939,688

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	708,318	467,317	200,363	1,975,273
当期変動額					
剰余金の配当			18,767		18,767
親会社株主に帰属する当期純利益			47,671		47,671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	28,903	-	28,903
当期末残高	1,000,000	708,318	496,221	200,363	2,004,177

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,814	8,814	1,966,458
当期変動額			
剰余金の配当			18,767
親会社株主に帰属する当期純利益			47,671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,884	8,884	8,884
当期変動額合計	8,884	8,884	37,788
当期末残高	69	69	2,004,247

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	708,318	496,221	200,363	2,004,177
当期変動額					
剰余金の配当			9,383		9,383
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			940,131		940,131
自己株式の取得				56	56
自己株式の処分		6,607		21,363	14,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,607	949,515	21,307	934,816
当期末残高	1,000,000	701,711	453,293	179,056	1,069,360

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	69	69	2,004,247
当期変動額			
剰余金の配当			9,383
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			940,131
自己株式の取得			56
自己株式の処分			14,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	442	442	442
当期変動額合計	442	442	934,373
当期末残高	512	512	1,069,873

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	89,972	691,725
減価償却費	128,620	114,634
減損損失	20,516	148,403
固定資産売却益	-	363
固定資産売却損	18,536	194
固定資産除却損	486	1
投資有価証券評価損益(は益)	15,065	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,066	3,653
資産除去債務戻入益	-	2,562
賞与引当金の増減額(は減少)	7,812	29,815
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,558	3,753
ポイント引当金の増減額(は減少)	868	602
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,225	8,287
受取利息及び受取配当金	2,191	1,044
支払利息	10,630	11,292
助成金収入	-	149,282
売上債権の増減額(は増加)	328,850	96,923
たな卸資産の増減額(は増加)	38,180	136,955
仕入債務の増減額(は減少)	217,471	20,564
営業保証金の減少額(増加額)	3,530	-
未払消費税等の増減額(は減少)	8,673	24,018
前受金の増減額(は減少)	19,379	14,995
その他の資産の増減額(は増加)	7,097	58,953
その他の負債の増減額(は減少)	28,815	96,954
事業譲渡損益(は益)	94,290	-
その他	5,089	16,688
小計	384,854	337,934
利息及び配当金の受取額	533	496
利息の支払額	10,567	11,297
法人税等の支払額	17,693	11,606
法人税等の還付額	4,009	685
助成金の受取額	-	149,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	361,136	210,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	11,000
有形固定資産の取得による支出	196,009	160,378
有形固定資産の売却による収入	3,500	853
無形固定資産の取得による支出	15,727	2,466
敷金及び保証金の回収による収入	38,380	22,117
事業譲渡による収入	2 670,189	-
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	500,342	150,873

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,960,000	600,000
短期借入金の返済による支出	12,350,000	600,000
長期借入れによる収入	351,994	1,158,013
長期借入金の返済による支出	586,354	608,434
自己株式の取得による支出	-	56
配当金の支払額	18,535	9,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	642,895	539,925
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	218,583	178,677
現金及び現金同等物の期首残高	336,029	554,612
現金及び現金同等物の期末残高	1,554,612	1,733,290

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

(有)タカチホ・サービス

(株)越後銘販

(株)札幌旬彩堂

(株)青森銘販

(株)奥羽銘販

庄和堂(株)

(株)蔵王銘販

(株)郡山銘販

(株)赤城銘販

(株)佐渡銘販

(株)東京旬彩堂

(株)富士銘販

(株)ひだ銘販

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

(有)仙台旬彩堂

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)仙台旬彩堂他)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品.....みやげ小売事業 売価還元法による低価法

アウトドア用品事業 総平均法による原価法

上記以外の事業 移動平均法による原価法

製品.....総平均法による原価法

原材料...先入先出法による原価法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）...定額法
無形固定資産（リース資産を除く）...定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
返品調整引当金
販売した商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売買利益相当額を計上しております。
ポイント引当金
将来のポイント使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額を計上しております。
役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
- (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 1,741,971千円
無形固定資産 129,572千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や新型コロナウイルス感染症の収束時期による市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 124,646千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症の収束時期など将来の事象の仮定または予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社グループにおいては、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮しておりますが、感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がなく、当社グループの将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、当連結会計年度末における固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きい観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業において、以下に記載の仮定を用いて算定し判断しております。

算定に用いた仮定

2022年3月期におけるみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業の売上予想について、過年度と比較した場合

第1四半期において、売上額は2020年3月期第1四半期比約60%の減少

第2四半期において、売上額は2020年3月期第2四半期比約40%の減少

第3四半期において、売上額は2020年3月期第3四半期比約30%の減少

第4四半期においては、2020年3月期第4四半期より新型コロナウイルス感染症による影響が既に出ているため、売上額は2019年3月期第4四半期比約10%の減少

2023年3月期第1四半期以降の売上額については正常化の見通し

なお、新型コロナウイルス感染症の影響期間及び影響度合いが変化することにより、仮定の不確実性が著しく想定を超えて変化した場合に翌連結会計年度及び翌連結会計年度以降の見積りに重要な影響が生じる可能性があります

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載していません。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」(前連結会計年度340千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,000千円	18,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	513,965千円	622,973千円
土地	790,512千円	782,781千円
計	1,304,477千円	1,405,754千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	475,055千円	549,284千円
長期借入金	884,875千円	1,243,884千円
計	1,359,930千円	1,793,168千円

3 保証債務

次の会社を被保証者として、2021年12月末までの事業用土地の賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、当該土地の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
三菱UFJリース(株)(賃料支払等債務)	月額1,942千円	月額1,942千円

4 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は42,223千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は土地42,223千円であります。

5 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前連結会計年度100百万円、当連結会計年度80百万円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	363千円

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	194千円
土地	18,536	-
計	18,536	194

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1千円
機械装置及び運搬具	7	-
工具、器具及び備品	478	0
計	486	1

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産評価損	26,860千円	13,252千円

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
千葉県成田市	みやげ小売	建物及び構築物・工具、器具及び備品 他	20,516

当社グループは、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

みやげ小売については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなることが見込まれており、将来の収益性がないと判断したことから、該当する資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
長野県長野市	みやげ卸売	建物及び構築物	13,110
北海道札幌市	みやげ卸売	建物及び構築物・器具及び備品	143
北海道札幌市	不動産賃貸	建物及び構築物・土地	9,576
静岡県静岡市	みやげ小売	建物及び構築物	5,662
千葉県成田市	みやげ小売	建物及び構築物	887
長野県長野市	みやげ製造	建物及び構築物・機械装置	45,040
長野県長野市	飲食	建物及び構築物・借地権	36,126
新潟県妙高市	飲食	建物及び構築物・工具、器具及び備品	37,857

当社グループは、原則として、営業拠点を基本単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

みやげ卸売、みやげ小売、みやげ製造、不動産賃貸及び飲食については、市況の著しい悪化により収益力が低下しているため、該当する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを1.23%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,774千円	636千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,774	636
税効果額	3,889	193
その他有価証券評価差額金	8,884	442
その他の包括利益合計	8,884	442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	727,500	-	-	727,500
合計	727,500	-	-	727,500
自己株式				
普通株式	101,909	-	-	101,909
合計	101,909	-	-	101,909

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 18,767千円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 30円
- (ニ) 基準日 2019年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 9,383千円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 15円
- (ニ) 基準日 2020年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2020年6月29日

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	727,500	-	-	727,500
合計	727,500	-	-	727,500
自己株式				
普通株式（注）1. 2	101,909	267	10,866	91,310
合計	101,909	267	10,866	91,310

（注）1. 普通株式の自己株式の増加267株は、単元未満株式の買取による増加42株及び譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加225株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少10,866株は、譲渡制限付株式報酬による処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額	9,383千円
（ロ）配当の原資	利益剰余金
（ハ）1株当たり配当額	15円
（ニ）基準日	2020年3月31日
（ホ）効力発生日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	554,612千円	744,290千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	11,000
現金及び現金同等物	554,612	733,290

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に当社グループの温浴施設事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲渡益と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,114千円
固定資産	395,256
資産合計	398,371

なお、譲渡した事業に対する簿価に、譲渡した事業に係る譲渡損益等を加え、「事業譲渡による収入」に670,189千円を計上しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社管理部門における財務システム設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	49,200	36,900
1年超	36,900	-
合計	86,100	36,900

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	49,200	36,900
1年超	36,900	-
合計	86,100	36,900

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、賃貸契約に係る保証金として預かっており、契約満了時に一括して返還するものであります。これらの債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために主に固定金利で利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業と関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	554,612	554,612	-
(2) 受取手形及び売掛金	432,732	432,732	-
(3) 投資有価証券	12,254	12,254	-
(4) 敷金及び保証金	182,871	181,918	952
資産計	1,182,470	1,181,518	952
(5) 支払手形及び買掛金	211,999	211,999	-
(6) 長期借入金	1,408,075	1,405,420	2,655
(7) 長期預り保証金	204,197	203,550	647
負債計	1,824,272	1,820,969	3,302

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	744,290	744,290	-
(2) 受取手形及び売掛金	335,808	335,808	-
(3) 投資有価証券	12,891	12,891	-
(4) 敷金及び保証金	165,277	164,497	780
資産計	1,258,268	1,257,488	780
(5) 支払手形及び買掛金	232,563	232,563	-
(6) 長期借入金	1,957,654	1,951,820	5,833
(7) 長期預り保証金	309,820	298,329	11,490
負債計	2,500,037	2,482,713	17,323

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上のリスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、変動金利による長期借入金を除き、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、長期借入金には1年以内返済予定分が含まれております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いて算定しております。なお、長期預り保証金には1年以内返済予定分が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 1	20,766	20,766
営業保証金 2	37,568	34,548
営業預り保証金 3	5,000	5,000
合計	63,334	60,314

1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2 敷金及び保証金のうち、得意先との取引終了時に一括清算される営業保証金については、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3 長期預り保証金のうち、取引先と取引終了時に一括精算される営業預り保証金については、市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的な

キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(7) 長期預り保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	524,170	-	-	-
受取手形及び売掛金	432,732	-	-	-
敷金及び保証金(*)	21,085	13,134	-	-
合計	977,988	13,134	-	-

(*)敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないものについては、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	723,394	-	-	-
受取手形及び売掛金	335,808	-	-	-
敷金及び保証金(*)	14,134	-	-	-
合計	1,073,338	-	-	-

(*)敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないものについては、回収予定額には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	484,055	463,986	302,592	77,899	79,543	-
合計	484,055	463,986	302,592	77,899	79,543	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	610,376	457,255	202,328	169,916	100,044	417,733
合計	610,376	457,255	202,328	169,916	100,044	417,733

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	524	424	100
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	524	424	100
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,730	26,795	15,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,730	26,795	15,065
合計		12,254	27,219	14,964

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,766千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,891	12,154	737
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,891	12,154	737
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12,891	12,154	737

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,766千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について15,065千円(投資有価証券の株式15,065千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）20,708千円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）19,895千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年 3月31日)	(2021年 3月31日)
税務上の繰越欠損金 (注) 1	230,976千円	431,942千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,082	4,144
賞与引当金否認	16,927	6,338
返品調整引当金否認	921	502
ポイント引当金否認	4,379	4,563
未払事業税及び未払事業所税否認	4,486	3,863
役員退職慰労引当金否認	6,725	4,202
減価償却限度超過額	93,856	110,993
長期前払費用償却限度超過額	-	121
一括償却資産損金算入限度超過額	1,735	1,001
減損損失否認	60,200	70,817
資産除去債務否認	35,156	34,841
その他有価証券評価差額金	30	224
その他	9,071	79,148
繰延税金資産小計	467,490	752,257
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	26,980	343,015
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	74,389	278,843
評価性引当額小計 (注) 2	101,370	621,859
繰延税金資産合計	366,120	130,397
繰延税金負債		
資産除去債務建物否認	7,619	5,751
繰延税金負債合計	7,619	5,751
繰延税金資産の純額	358,500	124,646

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	8,542	15,618	206,816	230,976
評価性引当額	-	-	-	8,542	15,618	2,819	26,980
繰延税金資産	-	-	-	-	-	203,996	(2) 203,996

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は以下のとおりです。

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積に基づいて計算しており、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	8,542	15,361	-	408,039	431,942
評価性引当額	-	-	8,542	15,361	-	319,112	343,015
繰延税金資産	-	-	-	-	-	88,926	(2)88,926

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金431,942千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産88,926千円を計上しております。繰延税金資産88,926千円は全て当社における税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(注) 2．評価性引当額が520,489千円増加しております。これは、当連結会計年度末における税務上の繰越欠損金等について、将来の課税所得見込み等により回収可能性を判断した結果、回収不能と判断した部分が増加したことが主な原因であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	
住民税均等割	14.5	
評価性引当額の増減	9.6	
その他	7.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に温浴施設及び事業用資産の一部の土地の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
なお、温浴施設のうち長野県外5施設について2019年7月に事業譲渡したことにより、資産除去債務が減少しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は主として1.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	354,980千円	96,365千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,124	200
時の経過による調整額	2,845	1,329
資産除去債務の履行による減少額	-	3,206
事業譲渡による減少額	266,585	-
期末残高	96,365	94,688

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、長野県その他の地域において、賃貸用の商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は47,082千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,919千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	490,475	493,073
期中増減額	2,597	167,534
期末残高	493,073	660,607
期末時価	423,644	511,996

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物改修による資産の増加等(16,670千円)であり、主な減少額は減価償却(14,072千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は建物及び構築物改修による資産の増加等(190,099千円)であり、主な減少額は減価償却(22,565千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「みやげ卸売事業」、「みやげ小売事業」、「みやげ製造事業」、「温浴施設事業」、「不動産賃貸事業」、「アウトドア用品事業」の6つを報告セグメントとしております。

「みやげ卸売事業」は、ホテル等宿泊施設の他、JR駅・高速SAのみやげ販売店等に卸売を行っており、「みやげ小売事業」は、観光地等の当社の直営店にてみやげ品の販売を行っております。

「みやげ製造事業」は、みやげ用食品の製造を行っております。

「温浴施設事業」は、長野市でスーパー銭湯の施設を運営しており、「不動産賃貸事業」は、長野市で商業施設を運営しております。なお、「温浴施設事業」の長野県外5施設については、2019年7月1日及び2019年7月2日付で株式会社極楽湯ホールディングスに譲渡いたしました。

「アウトドア用品事業」は、長野県下の3ヶ所の直営店にてアウトドア用品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財 務諸表 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	6,050,372	1,104,914	217,059	559,482	107,672	622,549	8,662,050	431,128	9,093,179	1,208	9,091,970
セグメント間 の内部売上高 又は振高	75,438	-	310,800	-	24,000	-	410,240	312,952	723,192	723,192	-
計	6,125,810	1,104,914	527,860	559,482	131,673	622,549	9,072,291	744,080	9,816,371	724,401	9,091,970
セグメント利益 又は損失()	255,756	33,095	37,820	69,953	47,082	52,759	290,369	4,218	294,587	242,842	51,745
セグメント資産	779,638	131,475	292,920	211,975	617,683	253,170	2,286,863	305,434	2,592,297	1,642,355	4,234,652
その他の項目											
減価償却費	17,812	8,808	35,466	23,070	15,436	2,365	102,958	6,283	109,242	19,378	128,620
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	16,588	7,675	22,673	17,228	16,670	222	81,058	40,836	121,894	29,612	151,507

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 242,842千円は、セグメント間取引消去額4,764千円及び各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 247,606千円でありま

す。
(2) セグメント資産の調整額1,642,355千円は、セグメント間取引消去額 15,851千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,658,207千円でありま

す。
(3) 減価償却費の調整額19,378千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29,612千円は、各セグメントに配分して

いない全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益又は損失()は、営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財 務諸表 計上額 (注) 3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	2,656,523	474,985	76,623	196,924	109,968	696,279	4,211,305	443,615	4,654,920	-	4,654,920
セグメント間 の内部売上高 又は振高	34,211	-	101,387	-	24,000	-	159,598	223,281	382,880	382,880	-
計	2,690,735	474,985	178,010	196,924	133,968	696,279	4,370,904	666,896	5,037,801	382,880	4,654,920
セグメント利益 又は損失（ ）	350,080	134,760	91,285	29,483	40,919	99,921	464,769	13,405	478,175	219,182	697,357
セグメント資産	694,590	96,796	195,849	159,815	724,440	239,629	2,111,123	284,571	2,395,694	1,490,285	3,885,980
その他の項目											
減価償却費	18,339	3,886	32,302	9,264	23,862	1,762	89,419	5,418	94,837	19,797	114,634
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	7,201	3,188	3,690	3,579	190,099	-	207,758	4,282	212,041	3,090	215,131

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 219,182千円は、セグメント間取引消去額4,721千円及び各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 223,903千円であります。

(2) セグメント資産の調整額1,490,285千円は、セグメント間取引消去額 12,322千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,502,607千円であります。

(3) 減価償却費の調整額19,797千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,090千円は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
減損損失	-	20,516	-	-	-	-	20,516	-	20,516	-	20,516

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
減損損失	13,253	6,550	45,040	-	9,576	-	74,420	73,983	148,403	-	148,403

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	3,203.77円	1,681.69円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	76.20円	1,484.63円

（注）1．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	47,671	940,131
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	47,671	940,131
期中平均株式数（千株）	625	633

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	484,055	610,376	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	924,020	1,347,278	0.4	2022年~2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,408,075	1,957,654	-	-

- (注) 1. 平均金利については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	457,255	202,328	169,916	100,044

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	656,479	1,988,729	3,762,778	4,654,920
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	422,906	552,235	479,557	691,725
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	347,142	794,674	724,884	940,131
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	554.90	1,260.85	1,146.36	1,484.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	554.90	704.89	109.69	338.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502,456	585,336
受取手形	59,110	23,485
売掛金	2 182,242	2 250,903
商品	308,624	263,794
製品	36,418	17,672
原材料	63,586	58,256
貯蔵品	13,947	14,285
前渡金	57	203
前払費用	10,624	11,034
関係会社短期貸付金	182,108	200,607
未収還付消費税	-	67,629
その他	2 57,360	2 42,532
貸倒引当金	483	85,948
流動資産合計	1,416,052	1,449,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 661,971	1 693,162
構築物	1 14,071	1 29,784
機械及び装置	112,222	65,790
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	49,156	36,493
土地	1, 4 910,551	1, 4 902,820
リース資産	0	0
建設仮勘定	50,000	-
有形固定資産合計	1,797,973	1,728,051
無形固定資産		
借地権	120,301	94,377
ソフトウェア	40,297	29,469
その他	4,197	4,197
無形固定資産合計	164,796	128,044
投資その他の資産		
投資有価証券	13,854	14,491
関係会社株式	322,029	189,225
出資金	60	60
破産更生債権等	8,399	11,319
長期前払費用	539	-
敷金及び保証金	193,210	173,077
保険積立金	18,205	19,814
繰延税金資産	361,151	128,954
その他	18,612	18,600
貸倒引当金	7,116	10,694
投資その他の資産合計	928,947	544,847
固定資産合計	2,891,718	2,400,944
資産合計	4,307,771	3,850,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,405	232,168
関係会社短期借入金	30,310	17,187
1年内返済予定の長期借入金	1,475,055	1,549,284
未払法人税等	9,116	11,534
未払金	2,571,109	2,421,554
未払費用	2,648,814	2,492,261
前受金	28,322	11,983
預り金	4,862	4,054
賞与引当金	44,803	17,019
返品調整引当金	2,063	601
ポイント引当金	14,383	14,985
その他	2,637,745	2,399,910
流動負債合計	1,005,990	990,544
固定負債		
長期借入金	1,588,875	1,512,438
関係会社長期借入金	99,445	109,752
役員退職慰労引当金	22,087	-
長期預り保証金	180,080	304,920
資産除去債務	96,365	94,688
その他	-	13,800
固定負債合計	1,282,853	1,767,045
負債合計	2,288,844	2,757,589

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,251	1,251
その他資本剰余金	707,066	700,459
資本剰余金合計	708,318	701,711
利益剰余金		
利益準備金	106,243	107,182
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	404,657	537,201
利益剰余金合計	510,901	430,019
自己株式	200,363	179,056
株主資本合計	2,018,856	1,092,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	512
評価・換算差額等合計	69	512
純資産合計	2,018,926	1,093,148
負債純資産合計	4,307,771	3,850,738

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 8,323,268	1 4,224,825
売上原価	1 6,737,453	1 3,468,158
売上総利益	1,585,814	756,666
販売費及び一般管理費	1, 2 1,526,241	1, 2 1,174,306
営業利益又は営業損失()	59,572	417,640
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,343	1 2,032
受取事務費	1 6,262	1 6,081
その他	1 4,789	1 8,455
営業外収益合計	14,395	16,569
営業外費用		
支払利息	1 10,936	1 11,757
その他	1,333	554
営業外費用合計	12,269	12,311
経常利益又は経常損失()	61,697	413,382
特別利益		
固定資産売却益	-	3 363
事業譲渡益	94,290	-
助成金収入	340	86,567
その他	-	2,562
特別利益合計	94,630	89,494
特別損失		
固定資産売却損	4 18,536	-
固定資産除却損	5 486	5 1
投資有価証券評価損	15,065	-
減損損失	20,516	148,260
関係会社株式評価損	-	132,804
関係会社貸倒引当金繰入額	-	85,616
特別損失合計	54,603	366,683
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	101,723	690,571
法人税、住民税及び事業税	10,144	8,962
法人税等調整額	27,349	232,003
法人税等合計	37,493	240,965
当期純利益又は当期純損失()	64,230	931,536

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・商品売上原価	1				
1. 商品期首たな卸高		352,878		310,186	
2. 当期商品仕入高		5,592,781		2,928,686	
合計		5,945,659		3,238,872	
3. 他勘定振替高		1,792		-	
4. 商品期末たな卸高		310,186		263,794	
商品売上原価		5,633,680	83.6	2,975,078	85.8
・製品売上原価					
1. 製品期首たな卸高		40,067		36,418	
2. 当期製品製造原価		471,025		216,590	
合計	511,093		253,008		
3. 製品期末たな卸高	36,418		17,672		
製品売上原価	474,674	7.1	235,335	6.8	
・温浴施設運営収入原価		571,625	8.5	193,387	5.5
・その他の売上原価		56,449	0.8	65,818	1.9
・返品調整引当金戻入額		1,039		2,063	
・返品調整引当金繰入額		2,063		601	
売上原価合計		6,737,453	100.0	3,468,158	100.0

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 事業譲渡に伴うたな卸資産の減少 1,792千円	-
(原価計算の方法) 当社の原価計算の方法は、単純総合原価計算によつております。	(原価計算の方法) 当社の原価計算の方法は、単純総合原価計算によつております。

【温浴施設運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 食材費		82,308	14.4	20,502	10.6
2. 売上業務委託費		92,677	16.2	23,793	12.3
3. 給与賞与		31,328	5.5	23,832	12.3
4. 退職給付費用		967	0.2	732	0.4
5. 福利厚生費		4,907	0.9	3,237	1.7
6. 賃借費		59,163	10.4	4,009	2.1
7. 消耗品費		20,913	3.7	14,459	7.5
8. 水道光熱費		127,529	22.3	43,364	22.4
9. 減価償却費		22,995	4.0	9,184	4.7
10. 業務委託費		114,421	20.0	45,308	23.4
11. 修繕費		12,291	2.2	4,150	2.2
12. その他		2,219	0.4	811	0.4
温浴施設運営収入原価		571,625	100.0	193,387	100.0

【その他の売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 賃借費		34,864	61.8	35,668	54.2
2. 租税公課		7,011	12.4	7,094	10.8
3. 減価償却費		13,847	24.5	22,348	33.9
4. その他		725	1.3	706	1.1
その他の売上原価		56,449	100.0	65,818	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	1,251	707,066	708,318	104,366	361,071	465,438	200,363	1,973,394
当期変動額									
剰余金の配当					1,876	20,644	18,767		18,767
当期純利益						64,230	64,230		64,230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,876	43,586	45,462	-	45,462
当期末残高	1,000,000	1,251	707,066	708,318	106,243	404,657	510,901	200,363	2,018,856

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	8,814	8,814	1,964,579
当期変動額			
剰余金の配当			18,767
当期純利益			64,230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,884	8,884	8,884
当期変動額合計	8,884	8,884	54,347
当期末残高	69	69	2,018,926

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	1,251	707,066	708,318	106,243	404,657	510,901	200,363	2,018,856	
当期変動額										
剰余金の配当					938	10,322	9,383		9,383	
当期純損失（ ）						931,536	931,536		931,536	
自己株式の取得								56	56	
自己株式の処分			6,607	6,607				21,363	14,756	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	6,607	6,607	938	941,859	940,920	21,307	926,221	
当期末残高	1,000,000	1,251	700,459	701,711	107,182	537,201	430,019	179,056	1,092,635	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	69	69	2,018,926
当期変動額			
剰余金の配当			9,383
当期純損失（ ）			931,536
自己株式の取得			56
自己株式の処分			14,756
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	442	442	442
当期変動額合計	442	442	925,778
当期末残高	512	512	1,093,148

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....みやげ小売事業 売価還元法による低価法

アウトドア用品事業 総平均法による原価法

上記以外の事業 移動平均法による原価法

製品.....総平均法による原価法

原材料...先入先出法による原価法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 返品調整引当金

販売した商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売買利益相当額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づいて見積った額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 1,728,051千円

無形固定資産 128,044千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や新型コロナウイルス感染症の収束時期による市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 128,954千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、新型コロナウイルス感染症の収束時期など将来の事象の仮定または予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社においては、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮しておりますが、感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がなく、当社の将来収益に与える影響を客観的に予測することが困難であることから、当事業年度末における固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きい観光みやげ品に係るみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業において、以下に記載の仮定を用いて算定し判断判断しております。

算定に用いた仮定

2022年3月期におけるみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業の売上予想について、過年度と比較した場合

第1四半期において、売上額は2020年3月期第1四半期比約60%の減少

第2四半期において、売上額は2020年3月期第2四半期比約40%の減少

第3四半期において、売上額は2020年3月期第3四半期比約30%の減少

第4四半期においては、2020年3月期第4四半期より新型コロナウイルス感染症による影響が既に出ていたため、売上額は2019年3月期第4四半期比約10%の減少

2023年3月期第1四半期以降の売上額については正常化の見通し

なお、新型コロナウイルス感染症の影響期間及び影響度合いが変化することにより、仮定の不確実性が著しく想定を超えて変化した場合に翌事業年度及び翌事業年度以降の見積りに重要な影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」(前事業年度182,108千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」(前事業年度340千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	513,965千円	622,973千円
土地	790,512	782,781
計	1,304,477	1,405,754

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	475,055千円	549,284千円
長期借入金	884,875	1,243,884
計	1,359,930	1,793,168

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	44,354千円	141,781千円
短期金銭債務	31,291	16,962

3 保証債務

次の会社を被保証者として、2021年12月末までの事業用土地の賃借人としての賃料の支払等一切の債務について、当該土地の賃貸人に対して連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
三菱UFJリース(株)(賃料支払等債務)	月額1,942千円	月額1,942千円

4 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は42,223千円であり、貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は土地42,223千円であります。

5 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前事業年度100百万円、当事業年度80百万円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,431,698千円	1,500,704千円
その他の営業取引高	323,786	517,961
営業取引以外の取引による取引高	7,488	7,381

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	337,536千円	234,857千円
ポイント引当金繰入額	868	602
貸倒引当金繰入額	697	3,426
給与賞与	371,192	288,102
賞与引当金繰入額	40,548	15,388
役員退職慰労引当金繰入額	5,225	1,312
減価償却費	52,081	46,241

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 千円	363千円
計	-	363

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	18,536千円	- 千円
計	18,536	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1千円
機械及び装置	7	-
工具、器具及び備品	478	0
計	486	1

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 322,029千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 189,225千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	203,996千円	328,240千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,314	3,357
賞与引当金否認	15,835	6,015
返品調整引当金否認	357	183
ポイント引当金否認	4,379	4,563
未払事業税及び未払事業所税否認	4,388	3,863
役員退職慰労引当金否認	6,725	4,202
減価償却限度超過額	93,432	110,791
長期前払費用償却限度超過額	-	121
一括償却資産損金算入限度超過額	1,718	1,001
減損損失否認	60,200	70,817
資産除去債務否認	33,720	33,406
その他有価証券評価差額金	30	224
その他	10,025	81,759
繰延税金資産小計	437,064	648,097
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	239,313
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	68,292	274,078
評価性引当額小計	68,292	513,392
繰延税金資産合計	368,771	134,705
繰延税金負債		
資産除去債務建物否認	7,619	5,751
繰延税金負債合計	7,619	5,751
繰延税金資産の純額	361,151	128,954

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		当事業年度は税引前当期純損失を計上したため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割	10.0	
評価性引当額の増減	8.5	
その他	3.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,707,810	176,858	94,520 (87,633)	57,779	2,790,149	2,096,986
	構築物	249,972	18,884	-	3,171	268,856	239,071
	機械及び装置	422,051	3,390	25,429 (25,429)	24,392	400,011	334,221
	車両運搬具	1,450	-	-	-	1,450	1,449
	工具、器具及び備品	188,400	5,181	11,517 (332)	12,120	182,063	145,570
	土地	910,551	1,209	8,941 (8,941)	-	902,820	-
	リース資産	7,272	-	-	-	7,272	7,271
	建設仮勘定	50,000	150,310	200,310	-	-	-
	計	4,537,507	355,834	340,718 (122,336)	97,463	4,552,623	2,824,571
無形固 定資産	借地権	120,301	-	25,924 (25,924)	-	94,377	-
	ソフトウェア	64,681	1,966	-	12,794	66,647	37,178
	その他	4,197	-	-	-	4,197	-
	計	189,180	1,966	25,924 (25,924)	12,794	165,222	37,178

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (千円)	不動産賃貸施設改修	170,005	-	
	減少額 (千円)	小売閉店による除去	15,224	飲食店減損損失	37,524
			菓子工場減損損失	19,610	
構築物	増加額 (千円)	不動産賃貸施設改修	18,884	-	
機械及び装置	減少額 (千円)	菓子工場減損損失	25,429	-	
建設仮勘定	増加額 (千円)	不動産賃貸施設改修	150,310	-	
	減少額 (千円)	不動産賃貸施設改修	170,005	不動産賃貸施設改修	18,884
借地権	減少額 (千円)	飲食店減損損失	25,924	-	

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,600	89,122	80	96,642
賞与引当金	44,803	17,019	44,803	17,019
返品調整引当金	2,063	601	2,063	601
ポイント引当金	14,383	14,985	14,383	14,985
役員退職慰労引当金	22,087	1,312	23,400	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>基準日現在、100株以上所有の株主名簿記載株主の皆様は、所有株式数に応じて当社温泉施設「まめじま湯ったり苑」(長野県長野市)無料入浴券又は当社オリジナル商品(菓子等)詰合せを進呈いたします。</p> <p>無料入浴券は、長野県長野市「まめじま湯ったり苑」にてご利用いただけます。</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上 500株未満所有の株主</td> <td>無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ</td> </tr> <tr> <td>500株以上5,000株未満所有の株主</td> <td>無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上所有の株主</td> <td>無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ</td> </tr> </table>	100株以上 500株未満所有の株主	無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ	500株以上5,000株未満所有の株主	無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ	5,000株以上所有の株主	無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ
100株以上 500株未満所有の株主	無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ						
500株以上5,000株未満所有の株主	無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ						
5,000株以上所有の株主	無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ						

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月19日関東財務局長に提出
（第75期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第75期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人
東 京 都 港 区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 淵 敏 朗 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴 木 智 喜 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

みやげ卸事業及びみやげ小売事業に係る事業固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社の2021年3月31日現在の有形固定資産の残高は1,741,971千円であり、総資産残高に占める割合は44.8%と重要となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による著しい売上の減少及び多額の営業赤字の発生が生じた結果、減損の兆候が発生する事業拠点が多数存在する。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産または当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。また、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画の前提条件である売上予想について一定の仮定を記載している。</p> <p>事業計画の前提条件である売上予想は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束見込みの仮定に基づき算定された不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営陣へのインタビューによる会社グループの事業に係る事業戦略（新型コロナウイルス感染症の収束見込みの仮定も含む）の理解 ・事業拠点別事業計画の入手 ・事業計画の前提となっている新型コロナウイルス感染症の収束の見込み時期を含む仮定についての検証 ・過年度の事業拠点別事業計画と実績との乖離分析 ・減損の兆候がある拠点について、事業計画に基づいて作成された将来キャッシュ・フローの検証
---	--

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産は124,646千円の残高があり金額的に重要である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は130,397千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額752,257千円から評価性引当額 621,859千円が控除されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性の高いものについて繰延税金資産を認識している。また、将来課税所得の基礎となる事業計画の前提条件である売上予想について一定の仮定を記載している。</p> <p>事業計画の前提条件である売上予想は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束見込みの仮定に基づき算定された不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、将来課税所得の見積りを検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・経営陣へのインタビューによる会社グループの事業に係る事業戦略（新型コロナウイルス感染症の収束見込みの仮定も含む）の理解 ・将来課税所得の見積りの基礎となる事業拠点別事業計画の入手 ・事業計画の前提となっている新型コロナウイルス感染症の収束の見込み時期を含む仮定についての検証 ・過年度の事業拠点別事業計画と実績との乖離分析

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカチホの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカチホが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清 陽 監 査 法 人
東 京 都 港 区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 淵 敏 朗 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴 木 智 喜 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

みやげ卸事業及びみやげ小売事業に係る事業固定資産の減損

会社の2021年3月31日現在の有形固定資産の残高は1,728,051千円であり、総資産残高に占める割合は44.9%と重要となっている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（みやげ卸事業及びみやげ小売事業に係る事業固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は128,954千円の残高があり金額的に重要である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は134,705千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額648,097千円から評価性引当額 513,392千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。